

指定給水装置工事事業者の指定の更新

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の3の第2項の規定により、次の指定給水装置工事事業者の指定を更新したので、玉村町指定給水装置工事事業者規程第10条第2号の規定により公示する。

令和3年10月1日

指定番号	名称	住所	代表者氏名	給水区域で給水装置工事の事業を行う 事業所の名称及び所在地		更新年月日 (有効期限)
				名称	所在地	
第59号	有限会社 内田設備工業	前橋市下細井町8 24-1	内田 靖彦	有限会社 内田設備工業	前橋市下細井町8 24-1	令和3年9月1日 (令和8年9月29日)
第32号	株式会社 ムラタ	前橋市西片貝町3 丁目268	村田 静雄	株式会社 ムラタ	前橋市西片貝町3 丁目268	令和3年9月2日 (令和8年9月29日)
第43号	株式会社 フキアゲ	伊勢崎市境下湊名 1890	吹上 弘則	株式会社 フキアゲ	伊勢崎市境下湊名 1890	令和3年9月6日 (令和8年9月29日)
第58号	有限会社 三栄設備	前橋市天川大島町 322	金井 健	有限会社 三栄設備	前橋市天川大島町 322	令和3年9月28日 (令和8年9月29日)